

1

随意契約理由書

1 委託名称

市内一円遠方監視装置点検業務委託

2 契約の相手方

東芝インフラシステムズ株式会社 関西支社

3 随意契約理由

本業務は、ポンプ場や共同溝に設置している換気ファンや照明灯、排水ポンプ等の運転や故障状態の監視及び遠隔操作を行うための機器の点検を行うものである。

本設備は、株式会社東芝が設計製作したもので、点検業務の実施及び故障原因の解析にあたっては制作会社独自の技術が必要であり、他社では適切な履行が確保できない。

また、製造物責任の所在を明確にさせるとともに、点検業務の一貫した保証を持たせる必要があることに加え、万一の事故時における迅速な原因究明及び復旧にあたっては、当該設備の構造を熟知している技術者を常時確保していることが不可欠であることから、製作会社からアフターサービスを移管されている上記業者に随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

建設局企画部工務課（道路公園設備担当）（電話 06-6615-6647）

随意契約理由書

1 委託名称

平成 30 年度 路面下空洞調査業務委託

2 契約の相手方

ジオ・サーチ株式会社 大阪事務所

3 随意契約理由

本業務は、道路の路面下の空洞による道路陥没を未然に防ぎ、道路の保全と交通安全の確保を図ることを目的に、本市管理道路において路面下の空洞の有無を調査・分析するものである。

本業務は地中レーダを用いた非破壊探査により空洞の有無を判別するが、非破壊探査により得られる信号データには、空洞だけでなく埋設管や異物等も含まれていることから、データを分析し、空洞を判別する高い技術力が求められる。

しかしながら、この信号データの分析技術は、基準等客観的な評価方法が定められておらず、書類で評価判定することが困難であり、また技術力を比較した上で事業者の選定を行う必要があるため、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内において公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等の意見を聴取した結果、ジオ・サーチ株式会社 大阪事務所が契約相手方として適しているとのことであったため、その意見を踏まえ、ジオ・サーチ株式会社 大阪事務所と地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

建設局道路部 道路課 (電話番号 06-6615-6801)

3

随意契約理由書

1 委託名称

舞洲スラッジセンター送泥ネットワーク監視設備点検業務委託

2 契約の相手方

三菱電機プラントエンジニアリング株式会社

3 随意契約理由

今回委託する送泥ネットワーク監視設備は、舞洲スラッジセンターの送受泥設備を監視するために重要な役割を持つ設備であり、汚泥処理設備の日常運転監視における高い信頼性を維持させるため点検を行なうものである。

本設備は、株式会社三菱電機が設計製作及び施工したもので、点検及び保守業務にあたっては監視設備としての一貫したシステム構成を熟知し、最も適切な点検、測定、手入れを実施するとともに、点検及び保守に伴う当該機器の分解及び再組立を製作当初の設計に基づき、製作時と同一の手法を用いて行い、プラント設備としての性能を維持させなければならない。

また、製造物責任の所在を明確にする観点から他社にその点検及び保守を行わせることはできず、かつ、点検及び保守後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要がある。

以上のことから、本委託ができる業者は、製作会社から本市へ納入している監視設備の点検及び保守業務を移管されている三菱電機プラントエンジニアリング株式会社のみである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

建設局北部方面管理事務所 舞洲スラッジセンター
(電話番号 06-6460-2830)